あいち森と緑づくり事業についてのアンケート 【法人用】

はじめに(アンケートの実施にあたって)

◆「あいち森と緑づくり税」とは

森と緑が持つ環境保全や災害防止などの様々な働きを高めるため、森と緑づくり事業の財源として、2009(平成21)年度から県民税均等割の額に一定額を上乗せして、ご負担いただいているものです。

(税の徴収期間は、現在、条例で2023(令和5)年度までと定められています。)

- ●個人年額 500 円増し
- ●法人 5%増し(年額 1,000円~40,000円増し)

◆「あいち森と緑づくり事業」とは

あいち森と緑づくり税を財源として、山間部における人工林の間伐や都市の緑化など、県内の森林、里山林、都市の緑をバランスよく守り育てる<u>新た</u>な取組として、愛知県が独自に行っている事業です。

◆あいち森と緑づくり事業の考え方

- 森と緑は、環境保全や災害防止等の様々な働きを通じて、私たちの安心、安全で 快適な暮らしを支えている
- 森林・里山林の手入れ不足や都市の緑の減少により、その働きが衰えてしまうことが心配されている



既存の森と緑づくり施策の推進 (森林整備事業、都市公園整備事業等)

+

森と緑づくりのための新たな施策 【あいち森と緑づくり事業】

バランスよく整備・保全



【事業理念】

- 〇森と緑の公益的機能の発揮
- 〇森と緑を県民共有の財産 として皆で支える

山から街まで緑豊かな愛知の実現

◆事業の仕組み

あいち森と緑づくり税

個 人 年額500円 法 人 県民税均等割額の5%

<広く県民全体で支える>

寄附金

趣旨に賛同する 県民や企業等

積立

受入

あいち森と緑づくり基金

事業実施

あいち森と緑づくり事業

- 〇 森林 (人工林) の再生
- 〇 里山林の保全・活用
- 〇 都市の緑の保全・創出
- 環境活動・環境学習
- 〇 木材利用等の普及啓発

意見

あいち森と緑づくり委員会

(有識者・活動団体代表・公募委員)

- 事業計画の検討
- 〇 実施状況評価
- 事業推進への意見

〈アンケートに出てくる用語の解説〉

本文中に※印を付しています。(同じことばが何度も使われている場合は、一番始めのことばに※印を付しています。)(五十音順記載)

OSDGs (エス・ディー・ジーズ)

SDGs は「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称です。「世界中にある環境問題・差別・貧困・人権問題といった課題に対し、世界共通の17のゴール (目標)と、目標ごとの169のターゲットを、世界のみんなで2030年までに解決していこう」という、世界共通の計画・目標です。

※ 「持続可能な」という部分は、「人間の活動が自然環境に悪影響を与えず、その活動を維持できることを意味しています。(改善する動きを) 長期間に渡って、実施し続けられる」という意味です。

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS



イラスト出典:林野庁(森林・林業白書から転載)

- 1 貧困をなくそう「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」
- 2 飢餓をゼロに「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」
- 3 すべての人に健康と福祉を「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活 を確保し、福祉を促進する」
- 4 質の高い教育をみんなに「すべての人々へ包摂的かつ公正な質の高い教育 を提供し、生涯学習の機会を促進する」
- 5 ジェンダー平等を実現しよう「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」

- 6 安全な水とトイレを世界中に「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」
- 7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」
- 8 働きがいも経済成長も「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する」
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう「強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及び技術革新の推進を図る」
- 10 人や国の不平等をなくそう「各国内及び各国間の不平等を是正する」
- 11 住み続けられるまちづくりを「包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する」
- 12 つくる責任 つかう責任「持続可能な生産消費形態を確保する」
- 13 気候変動に具体的な対策を「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」「注釈 1]
- 14 海の豊かさを守ろう「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、 持続可能な形で利用する」
- 15 陸の豊かさも守ろう「陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、 持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回 復及び生物多様性の損失を阻止する」
- 16 平和と公正をすべての人に「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する」
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」

〇カーボンニュートラル

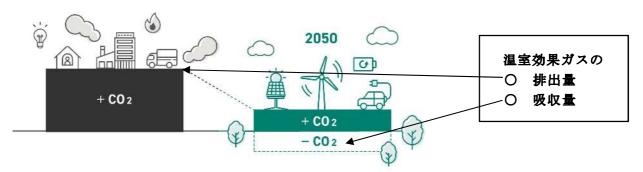
※温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味します

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」※ から、植林、森林管理などによる「吸収量」※ を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

※ここでの温室効果ガスの「排出量」「吸収量」とは、いずれも人為的なものを指します。

カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減 並びに吸収作用の保全及び強化をする必要があります。



イラスト出典:環境省(脱炭素ポータル カーボンニュートラルから転載)

〇間伐(かんばつ)

木の成長に応じて、密植された森林の木を間引きして伐採する作業のことで、残した木の生長を促すとともに、森林の様々な働きを高める効果があります。

〇公益的機能(こうえきてききのう)

水を蓄えたり、災害を防止したり、生物多様性を保全したり、ヒートアイランド現象を緩和したりするなど、森と緑が持つ様々な働きのこと。

〇里山林(さとやまりん)

かつて人々が暮らしの中で、薪(まき)や落ち葉などを燃料や肥料に利用することで維持管理されてきた森林で、県内ではコナラなどの広葉樹が生える雑木林となっています。

〇人工林(じんこうりん)

植林など人の手によって造られた森林で、県内の三河山間部では住宅などで広く使われているスギやヒノキなどの針葉樹が植えられています。

〇水源かん養(すいげんかんよう)機能

土壌が、スポンジのように雨水を吸収して一時的に蓄え、徐々に河川へ送り出すことにより洪水や渇水を緩和したり、水質を浄化したりする働きのこと。

アンケート調査票【法人用】

※以下の問いについて、貴社の考えに一番近いもの(番号)を〇で囲んでくだ さい

I 森と緑の働きについて

本県には、三河山間部の森林(人工林*)、名古屋圏を中心とする都市の緑、 その中間にある里山林*と、守り育て将来に引き継いでいかなければならない 森と緑がたくさんあります。

問1 森や緑の働きや期待する役割の中で、どのような働きや役割が重要だと 思いますか。

(3つまで〇で囲んでください)

- 1. 地球温暖化防止(二酸化炭素を吸収してカーボンニュートラルへの貢献や、気候の安定化など)
- 2. 災害防止(洪水、土砂くずれの防止)
- 3. 水源かん養**
- 4. 大気浄化、騒音緩和(植物による汚染物質の吸収など)
- 5. ヒートアイランドの緩和
- 6. 生物多様性保全(野生動植物の生息、遺伝資源の保存など)
- 7. 美しい都市景観の形成
- 8. 保健休養、レクリエーション
- 9. 都市の安全性、防災性の向上(避難場所、延焼の防止など)
- 10. 木材や林産物の生産
- 11. SDGs (持続可能な開発目標) への取組(1. ~10. に該当するものを除く)

40	その他(内容:	`
1′ノ	~ (八個) (
1		

- 問2 将来に向けて健全な森と緑を引き継いでいくことについて、必要と思いますか。(できれば理由もご記入ください)
 - 1. 必要と思う
 - 2. 必要と思わない

【理由】

Ⅱ 「あいち森と緑づくり事業」について

問3 森林、里山林、都市の緑をバランスよく整備・保全するための以下の取組について、必要だと思いますか。

	MAIO 2 VICE AS X/CC/BIV 100 y							
区分	必要と思う	必要と思わない	どちらとも言え					
			ない					
(1)人工林の間伐**								
(2)少花粉苗木又は広								
葉樹への植え替え								
(3)里山林の整備								
(4)都市緑化の推進								
(5)環境活動・環境学								
習の推進								
(6)木材利用を推進す								
る支援								
	L		U					

項目毎に貴社の考えに合う区分に「〇」印をご記入ください。

問4 本県では、第2期事業で2019(令和元)年度から「あいち森と緑づく り税」を活用し、以下の取組を行っていますが、これらの取組を今後も続 けた方がよいと思いますか。

(取組内容につきましては、同封しましたパンフレットをご参照ください。)

区分	このまま続け	もっと行った	続けなくてよ	分からない
	た方がよい	方がよい	U	
(1)人工林の間伐				
(2)少花粉苗木又は広				
葉樹への植え替え				
(3)里山林の整備				
(4)都市緑化の推進				
(5)環境活動・環境学				
習の推進				
(6)木材利用を推進す				
る支援				

項目毎に貴社の考えに合う区分に「〇」印をご記入ください。

Ⅲ 「あいち森と緑づくり事業」の今後について

- 問5 2024(令和6)年度以降も「あいち森と緑づくり税」を継続して、 森と緑を守り育てる取組を行うことについてどのように思いますか。 (できれば理由もご記入ください)
 - 1. 賛 成
 - 2. 反 対

【理由】

問6 「あいち森と緑づくり税」を2024(令和6)年度以降も継続する場合、法人の方の負担はどの程度が適当と思いますか。

(※現在は法人県民税均等割額に5%を加算。1,000~40,000円/年)

- 1. 現行のまま
- 2. 金額を引き上げる (%に引き上げ)
- 3. 金額を引き下げる (%に引き下げ)
- 問7 「あいち森と緑づくり事業」を2024(令和6)年度以降も継続する場合、どのような取組を行えばよいと思いますか。(複数回答可)
 - 1. 高齢化した人工林を若返らせる取組(木を伐って植える)
 - 2. 県産木材の利用促進
 - 3. 広葉樹を植栽する森づくり
 - 4. シカやイノシシなどの獣害対策
 - 5. 県内の人工林の間伐
 - 6. 県内の里山林の整備
 - 7. 景観づくりのための森と緑づくり
 - 8. 防災のための森と緑づくり
 - 9. 被災した森と緑の復旧
 - 10. 生物多様性の保全
 - 11. 都市に残る緑の保全(守る)
 - 12. 都市における緑の創出(増やす)
 - 13. 森と緑づくりに携わる人材の育成
 - 14. 森と緑づくりに関する NPO 等の活動支援
 - 15. 森や緑(花を含む)に関するイベントや講演会などによる普及啓発
 - 16. ガーデニングなど身近な緑化についての相談・研修会
 - 17. 都市と山村の交流
 - 18. その他()

- ご意見をお聞きするのはこれで終わりですが、回答を統計的に分析するために、貴社についてお聞きします。
 - (1) 直近の法人県民税均等割額について (該当する番号に〇印を付けてください。)

番号	資本金等の額	従前の均等割額 (年額)	あいち森と緑づ くり税(年額)	納める均等割額 (年額)
1	50 億円超	800,000円	40,000円	840,000円
2	10億円超50億円以下	540,000円	27,000円	567,000円
3	1 億円超 10 億円以下	130,000円	6,500円	136,500円
4	1 千万円超 1 億円以下	50,000円	2,500 円	52,500円
5	上記以外の法人	20,000円	1,000円	21,000円
6	非課税	_	_	_

調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。